

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 松本油脂製菓株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 森下輝久

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 森下輝久

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	11,766	12,374	13,753	23,493	25,339
経常利益 (百万円)	1,915	1,407	1,181	2,840	2,812
中間(当期)純利益 (百万円)	979	875	939	1,753	1,750
純資産額 (百万円)	38,399	39,786	40,319	39,712	40,501
総資産額 (百万円)	47,176	49,122	49,727	49,117	50,148
1株当たり純資産額 (円)	3,433.41	3,540.74	3,586.46	3,549.61	3,607.79
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	87.59	78.26	84.00	155.06	156.59
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.4	80.6	80.6	80.9	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	885	620	1,133	2,036	1,545
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,554	△6,701	1,721	7,597	△6,431
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△574	△460	△618	△875	△564
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	15,751	14,630	17,293	21,164	15,660
従業員数 (名)	457	453	462	444	456
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	11,382	12,084	13,432	22,740	24,739
経常利益 (百万円)	1,827	1,346	1,147	2,695	2,687
中間(当期)純利益 (百万円)	926	844	953	1,719	1,751
資本金 (百万円)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
発行済株式総数 (千株)	11,281	11,281	11,281	11,281	11,281
純資産額 (百万円)	38,175	39,307	39,797	39,491	40,044
総資産額 (百万円)	46,615	48,550	49,115	48,635	49,641
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	50.00	55.00
自己資本比率 (%)	81.9	81.0	81.0	81.2	80.7
従業員数 (名)	391	398	409	387	401

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期及び平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は中間財務諸表に注記を省略しており、従って上表に記載しておりません。

5 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表並びに連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第69期の連結会計年度及び事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第68期中、第69期中及び第68期についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	262
その他	200
合計	462

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	409
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国の経済は、個人消費と設備投資に牽引され、景気は拡大基調にあります。しかしながらアメリカで端を発したサブプライムローン問題による世界的な金融不安、更に円高の加速など経済全体が不安定な状況でもあります。当社グループの重要な販売分野であります繊維産業におきましては、中国の大型投資と過去に例を見ない原油の継続的高騰による主原料高のため国内繊維産業は国際競争力が低下し、生産量は低迷しております。

また、非繊維分野におきましては業種間・企業間で大きな格差が生じております。界面活性剤業界では原油の高騰により基礎化学製品の価格上昇が続いていますが、製品価格への転嫁が難しく、課題として残っております。

このような経済状況下、当社グループでは販売・利益を確保するため、国際競争力のある高品質・低価格商品の開発を行うと共に、市場ニーズに合致した新規商品の開発に努めてまいりました。その結果、数多くの顧客に新規納入することができ、全体として前年実績を上回ることができました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高13,753百万円(前年同期比111.1%)、経常利益1,181百万円(前年同期比84.0%)、中間純利益939百万円(前年同期比107.3%)となりました。

・事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 界面活性剤部門における当中間連結会計期間の売上高は8,955百万円(前年同期比111.2%)、営業利益は659百万円(前年同期比101.7%)となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、海外の汎用品の新增設に伴い関連製品の販売が増加しましたが、国内の汎用繊維の生産量が減少し、売上高1,524百万円(前年同期比96.1%)となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では炭素繊維増産で好調に推移しましたが、テキスタイル分野は減産の影響で関連製品の販売が減少しました。海外では、工業用繊維分野が新增設共に活発で好調に推移し、また弾性繊維も好調を維持し、売上高6,949百万円(前年同期比115.8%)となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、国内繊維各産地の減産は続いているものの、関連顧客への加工剤の販売が増加し、化学工業分野でのトイレタリー分野の両性界面活性剤では新製品投入による受注増もあり、売上高482百万円(前年同期比102.5%)となりました。

② その他部門における当中間連結会計期間の売上高は4,797百万円(前年同期比111.1%)、営業利益は400百万円(前年同期比111.0%)となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、フィラメント用糊剤、спан用糊剤、自動車産業向け高分子製品が好調に推移し、売上高は4,797百万円(前年同期比111.1%)となりました。

・所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本における当中間連結会計期間の売上高は13,432百万円(前年同期比111.2%)、営業利益は987百万円(前年同期比101.6%)となりました。

② インドネシアにおける当中間連結会計期間の売上高は472百万円(前年同期比115.2%)、営業利益は77百万円(前年同期比152.3%)となりました。

また、「第2 事業の状況」に記載している金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は1,632百万円の増加(前年同期比8,166百万円増)となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、それぞれ1,133百万円の増加(前年同期比512百万円増)及び1,721百万円の増加(前年同期比8,423百万円増)となり、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては618百万円の減少(前年同期比157百万円増)となったためであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益が1,551百万円(前年同期比83百万円増)となり、売上債権の増加が278百万円(前年同期比445百万円減)となったことや、法人税等支払額が602百万円(前年同期比112百万円減)となりましたが、仕入債務の増加が660百万円(前年同期比205百万円増)であり、為替損益も575百万円の増加(前年同期比611百万円増)となったため、営業活動によるキャッシュ・フローが1,133百万円の増加(前年同期比512百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間におきましては、有価証券の取得による支出が2,208百万円(前年同期比1,182百万円増)ありましたが、有価証券の売却による収入が4,283百万円(前年同期比2,966百万円増)となったため、投資活動によるキャッシュ・フローは1,721百万円の増加(前年同期比8,423百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間におきましては、配当金の支払額が614百万円(前年同期比55百万円増)であり、自己株式の買取りによる支出も3百万円(前年同期比1百万円増)あったため、財務活動によるキャッシュ・フローは618百万円の減少(前年同期比157百万円増)となりました。

また、当中間連結会計期間に係る現金及び現金同等物の換算差額による減少は603百万円(前年同期比611百万円増)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは1,632百万円の増加(前年同期比8,166百万円増)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は17,293百万円(前年同期比2,662百万円増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
界面活性剤	9,085	12.0
その他	5,142	14.8
合計	14,228	13.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
界面活性剤	8,955	11.2
その他	4,797	11.1
合計	13,753	11.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本クエーカー・ケミカル株式会社	1,824	14.7	1,990	14.5

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、活動内容の異なる3つの開発分野を持っており、界面活性剤の応用で貯えた界面化学の技術と高分子化学の技術を基礎に新素材、新用途開発を行っております。

繊維工業研究部門は川上と川中・川下の2分野に分け、川上分野においては、紡糸紡績工程での高機能化、高生産性等のユーザー要求に対応する原糸油剤の開発を、又川中・川下分野においては織布、染色、仕上げ工程に使用される製品の開発を行っております。

非繊維工業研究部門は熱膨張カプセル及び中空微粒子の開発と応用、香粧品・トイレタリー分野における界面活性剤の合成と応用開発、ゴム工業分野における防着剤・離型剤の開発、建材・セメント分野における機能性高分子の応用開発、その他磁気シール、合成ダイヤモンドの無機素材の研究開発を行っております。

なお、当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)における研究開発費は548百万円であります。

当中間連結会計期間における研究開発活動により、以下のような成果がありました。

界面活性剤部門においては、繊維工業の川上分野では、不織布用油剤、スパンデックス用油剤、ポリエステル産業資材用油剤の開発に、又川中・川下分野では、WJL用糊剤、AJL用糊剤、紡績糸用コンパウンドサイズ、染色助剤の新製品開発に成果がありました。

その他部門においては、非繊維工業分野において化学工業分野では香粧分野、ゴム防着剤・離型剤分野の開発に、高分子化学分野では熱膨張カプセル分野の開発に成果がありました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	大阪工場 (大阪府高石市)	界面活性剤	工場新設	2,600	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 10月	生産能力 約10,000 トン/年

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281,629	11,281,629	ジャスダック 証券取引所	—
計	11,281,629	11,281,629	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	11,281,629	—	6,090	—	6,517

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松本興産株式会社	大阪府八尾市安中町3-1-26	2,095	18.57
松栄産業株式会社	大阪府八尾市渋川町2-1-3	985	8.73
木村直樹	大阪府八尾市	918	8.14
メロンバンク トリーテイークライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	559	4.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	547	4.86
有限会社木村直樹	大阪市住之江区粉浜西1-4-3-918	519	4.61
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー エル アールジー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 決済事業部)	VICTORIA PLAZA, 111 BUCKINGHAM PALACE ROAD LONDON SW1W 0SB U. K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	448	3.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	409	3.63
モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社 証券管理 本部オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	366	3.24
松本 新太郎	大阪府八尾市	318	2.83
計	—	7,168	63.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,131,500	22,263	—
単元未満株式	普通株式 48,129	—	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,281,629	—	—
総株主の議決権	—	22,263	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式227株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製薬株	八尾市洪川町 2丁目1番3号	102,000	—	102,000	0.90
計	—	102,000	—	102,000	0.90

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,990	2,990	2,995	3,010	2,990	2,980
最低(円)	2,800	2,840	2,900	2,915	2,860	2,805

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第69期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第70期中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び第69期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び第70期中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、清稜監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		21,145		22,341		20,667	
2 受取手形及び売掛金	※2	7,422		8,235		7,936	
3 有価証券		814		792		833	
4 たな卸資産		2,901		3,312		2,983	
5 その他		418		520		567	
流動資産合計		32,703	66.6	35,202	70.8	32,988	65.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		3,950		4,219		4,184	
減価償却累計額		△2,840		△2,950		△2,892	
		1,109		1,269		1,292	
(2) 機械装置及び 運搬具		7,456		7,950		7,880	
減価償却累計額		△6,220		△6,551		△6,416	
		1,236		1,398		1,463	
(3) 土地		537		539		539	
(4) 建設仮勘定		347		212		58	
(5) その他		1,438		1,475		1,470	
減価償却累計額		△1,199		△1,238		△1,223	
		239		236		247	
有形固定資産合計		3,469		3,656		3,600	
2 無形固定資産		19		23		24	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		11,916		9,933		12,612	
(2) 長期貸付金		448		350		359	
(3) その他		565		566		566	
貸倒引当金		△1		△4		△3	
投資その他の 資産合計		12,928		10,845		13,535	
固定資産合計		16,418	33.4	14,525	29.2	17,160	34.2
資産合計		49,122	100.0	49,727	100.0	50,148	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	5,259		6,214		5,551	
2	短期借入金	1,000		900		900	
3	未払法人税等	425		368		511	
4	賞与引当金	124		126		339	
5	役員賞与引当金	10		—		21	
6	その他	1,147		953		1,077	
	流動負債合計	7,967	16.2	8,563	17.2	8,402	16.8
II	固定負債						
1	長期借入金	100		100		100	
2	退職給付引当金	319		269		301	
3	その他	948		475		842	
	固定負債合計	1,367	2.8	844	1.7	1,243	2.5
	負債合計	9,335	19.0	9,408	18.9	9,646	19.3
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	6,090	12.4	6,090	12.3	6,090	12.1
2	資本剰余金	6,517	13.3	6,517	13.1	6,517	13.0
3	利益剰余金	26,063	53.1	27,263	54.8	26,939	53.7
4	自己株式	△274	△0.6	△281	△0.6	△278	△0.5
	株主資本合計	38,397	78.2	39,589	79.6	39,269	78.3
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券 評価差額金	1,330	2.7	582	1.2	1,163	2.3
2	為替換算調整勘定	△134	△0.3	△77	△0.2	△95	△0.2
	評価・換算差額等 合計	1,195	2.4	504	1.0	1,068	2.1
III	少数株主持分	194	0.4	224	0.5	163	0.3
	純資産合計	39,786	81.0	40,319	81.1	40,501	80.7
	負債及び純資産合計	49,122	100.0	49,727	100.0	50,148	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		12,374	100.0		13,753	100.0	25,339	100.0	
II 売上原価			9,105	73.6		10,365	75.4	18,694	73.8	
売上総利益			3,269	26.4		3,388	24.6	6,644	26.2	
III 販売費及び 一般管理費			2,260	18.2		2,328	16.9	4,564	18.0	
営業利益			1,009	8.2		1,059	7.7	2,079	8.2	
IV 営業外収益										
1 受取利息			131			383		418		
2 受取配当金			26			51		68		
3 為替差益			38			—		—		
4 持分法による 投資利益			51			—		75		
5 受取賃貸料		20			20		41			
6 投資運用収益		124			253		155			
7 その他		18	411	3.3	22	732	5.3	37	796	3.1
V 営業外費用										
1 支払利息		4			6		10			
2 持分法による 投資損失		—			18		—			
3 為替差損		—			574		3			
4 たな卸資産廃棄損		—			—		5			
5 損害補償費用		0			0		12			
6 支払手数料		4			3		8			
7 その他		3	13	0.1	5	610	4.4	23	63	0.2
経常利益			1,407	11.4		1,181	8.6		2,812	11.1
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		64			374		143			
2 その他		—	64	0.5	—	374	2.7	3	147	0.5
VII 特別損失										
1 固定資産除売却損	※2	3	3	0.0	4	4	0.0	5	5	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,468	11.9		1,551	11.3		2,954	11.6
法人税、住民税及び 事業税		463			458		1,165			
法人税等調整額		113	576	4.7	128	586	4.3	14	1,179	4.6
少数株主利益			17	0.1		25	0.2		23	0.1
中間(当期)純利益			875	7.1		939	6.8		1,750	6.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	25,766	△272	38,102
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)(百万円)			△559		△559
役員賞与(注)(百万円)			△19		△19
中間純利益(百万円)			875		875
自己株式の取得(百万円)				△1	△1
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	296	△1	294
平成18年9月30日残高(百万円)	6,090	6,517	26,063	△274	38,397

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,778	△167	1,610	146	39,859
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)(百万円)					△559
役員賞与(注)(百万円)					△19
中間純利益(百万円)					875
自己株式の取得(百万円)					△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)	△448	32	△415	47	△368
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△448	32	△415	47	△73
平成18年9月30日残高(百万円)	1,330	△134	1,195	194	39,786

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	26,939	△278	39,269
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(百万円)			△614		△614
中間純利益(百万円)			939		939
自己株式の取得(百万円)				△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(百万円)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	324	△3	320
平成19年9月30日残高(百万円)	6,090	6,517	27,263	△281	39,589

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,163	△95	1,068	163	40,501
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(百万円)					△614
中間純利益(百万円)					939
自己株式の取得(百万円)					△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(百万円)	△581	17	△563	60	△502
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△581	17	△563	60	△182
平成19年9月30日残高(百万円)	582	△77	504	224	40,319

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	25,766	△272	38,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)(百万円)			△559		△559
当期純利益(百万円)			1,750		1,750
役員賞与(注)(百万円)			△19		△19
自己株式の取得(百万円)				△5	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,172	△5	1,167
平成19年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	26,939	△278	39,269

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,778	△167	1,610	146	39,859
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)(百万円)					△559
当期純利益(百万円)					1,750
役員賞与(注)(百万円)					△19
自己株式の取得(百万円)					△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)	△614	72	△542	17	△525
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△614	72	△542	17	641
平成19年3月31日残高(百万円)	1,163	△95	1,068	163	40,501

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		1,468	1,551	2,954
2 減価償却費		230	298	520
3 退職給付引当金の増減額		△15	△32	△33
4 貸倒引当金の増減額		—	1	1
5 賞与引当金の増減額		△219	△213	△3
6 役員賞与引当金の増減		10	△21	21
7 受取利息及び受取配当金		△157	△434	△487
8 支払利息		4	6	10
9 持分法による投資損益		△51	18	△75
10 有形固定資産除却損		3	4	5
11 有価証券売却損益		△64	△377	△143
12 為替損益		△36	575	4
13 売上債権の増減額		△724	△278	△1,191
14 たな卸資産の増減額		4	△324	△60
15 仕入債務の増減額		455	660	736
16 未払消費税等の増減額		6	4	△1
17 その他流動資産負債の 増減額		281	△142	177
18 役員賞与の支払額		△19	—	△19
小計		1,178	1,296	2,418
19 利息及び配当金の受取額		160	446	472
20 利息の支払額		△3	△6	△10
21 法人税等の支払額		△715	△602	△1,334
営業活動による キャッシュ・フロー		620	1,133	1,545

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△6,500	—	△5,010
2 有価証券の売却等 による収入		1,316	4,283	2,441
3 有価証券の償還等 による収入		—	—	300
4 投資有価証券の取得 による支出		△1,025	△2,208	△3,340
5 有形固定資産の取得 による支出		△485	△355	△902
6 有形固定資産の売却 による収入		0	1	6
7 無形固定資産の取得 による支出		△1	△1	△8
8 長期貸付金の回収 による収入		2	1	92
9 保険積立金増減 による収支		△9	6	△14
10 その他の投資増減額		0	△6	4
投資活動による キャッシュ・フロー		△6,701	1,721	△6,431
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金増減額		100	—	—
2 自己株式増減による収支		△1	△3	△5
3 配当金の支払額		△559	△614	△559
財務活動による キャッシュ・フロー		△460	△618	△564
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		8	△603	△52
V 現金及び現金同等物の 増減額		△6,533	1,632	△5,503
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		21,164	15,660	21,164
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	14,630	17,293	15,660

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ)連結子会社の数 1社 会社名：株式会社マツモト ユシ・インドネシ ア (ロ)非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ)持分法適用非連結子会社 該当事項はありません。 (ロ)持分法適用関連会社数 3社 会社名：日本キューカー・ ケミカル株式会 社、立松化工股份 有限公司、ザ・サ イアム・ファイ ンケミカルズ株式 会社 ザ・サイアム・フ ァインケミカルズ 株式会社の持分は 下期に売却される 予定なので、持分 法から除外される 見込みです。 (ハ)持分法を適用していない非連 結子会社及び関連会社 該当事項はありません。 (ニ)持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異 なる会社については、各社の 中間会計期間に係る中間財務 諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 連結子会社である株式会社マ ツモトユシ・インドネシアの 中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差は 3ヶ月以内であるため、当該 連結子会社の中間会計期間に 係る中間財務諸表を使用して 連結を行っております。ただ し、中間連結決算日との間に 生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行 っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ)連結子会社の数 1社 会社名：株式会社マツモト ユシ・インドネシ ア (ロ)非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ)持分法適用非連結子会社 該当事項はありません。 (ロ)持分法適用関連会社数 2社 会社名：日本キューカー・ ケミカル株式会 社、立松化工股份 有限公司 (ハ)持分法を適用していない非連 結子会社及び関連会社 該当事項はありません。 (ニ)持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異 なる会社については、各社の 中間会計期間に係る中間財務 諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ)連結子会社の数 1社 会社名：株式会社マツモト ユシ・インドネシ ア (ロ)非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ)持分法適用非連結子会社 該当事項はありません。 (ロ)持分法適用関連会社数 2社 会社名：日本キューカー・ ケミカル株式会 社、立松化工股份 有限公司 前連結会計年度ま で持分法適用関連 会社であったザ・ サイアム・ファ インケミカルズ株式 会社は、持分を売 却したために除外 されております。 (ハ)持分法を適用していない非連 結子会社及び関連会社 該当事項はありません。 (ニ)持分法適用会社のうち、決算 日が連結決算日と異なる会社 については、各社の事業年度 に係る財務諸表を使用してお ります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関す る事項 連結子会社である株式会社マ ツモトユシ・インドネシアの 決算日は12月31日であり、連 結決算日との差は3ヶ月以内 であるため、当該連結子会社 の事業年度に係る財務諸表を 使用して連結を行っておりま す。ただし、連結決算日との 間に生じた重要な取引につ いては、連結上必要な調整を行 っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 原材料： 主として総平均法による低価法 製品・商品・仕掛品： 主として総平均法による原価法 貯蔵品・容器(原材料)： 主として最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として法人税法に定める方法と同一の基準による定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。ただし、中間財務諸表作成基準注解2により、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>① 平成10年3月31日以前に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法</p> <p>② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定額法</p> <p>③ 平成19年4月1日以後に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による定額法</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法</p> <p>② 平成19年4月1日以後に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による定率法</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として法人税法に定める方法と同一の基準による定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>無形固定資産 法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与えている影響は軽微であります。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 ——</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は21百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与えている影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。 数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から定額法により5年間で処理することとしております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。 数理計算上の差異は翌連結会計年度から定額法により5年間で処理することとしております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は39,592百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は40,337百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「投資運用収益」は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えましたので、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「投資運用収益」は65百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えましたので、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「支払手数料」は4百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産除売却損」は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えましたので、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「固定資産除売却損」は3百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
1 保証債務			1 保証債務			1 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証債務の内容
立松化工股份有限公司	275	銀行借入 77,000千台湾ドル	立松化工股份有限公司	306	銀行借入 87,000千台湾ドル	立松化工股份有限公司	275	銀行借入 77,000千台湾ドル
<p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 135百万円</p>			<p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 146百万円</p>			<p>※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 168百万円</p>		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>荷造運送費 476百万円</p> <p>従業員給与・賞与 382百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 31百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 10百万円</p> <p>退職給付費用 9百万円</p> <p>研究開発費 567百万円</p>		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>荷造運送費 519百万円</p> <p>従業員給与・賞与 415百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 31百万円</p> <p>退職給付費用 6百万円</p> <p>研究開発費 548百万円</p>		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>荷造運送費 971百万円</p> <p>従業員給与・賞与 722百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 108百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 21百万円</p> <p>退職給付費用 18百万円</p> <p>研究開発費 1,123百万円</p>	
<p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 1百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 1百万円</p> <p>その他(工具器具備品) 0百万円</p>		<p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 0百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 2百万円</p> <p>その他(工具器具備品) 0百万円</p>		<p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 1百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 2百万円</p> <p>その他(工具器具備品) 1百万円</p>	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,281,629	—	—	11,281,629

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	99,088	610	—	99,698

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 610株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	559	50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,281,629	—	—	11,281,629

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	100,957	1,270	—	102,227

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,270株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	614	55	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281,629	—	—	11,281,629

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	99,088	1,869	—	100,957

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,869株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	559	50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	614	55	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>21,145百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>814百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,960百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△7,330百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>14,630百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,145百万円	有価証券勘定	814百万円	計	21,960百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,330百万円	現金及び現金同等物	14,630百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,341百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>792百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,133百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△5,840百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>17,293百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,341百万円	有価証券勘定	792百万円	計	23,133百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,840百万円	現金及び現金同等物	17,293百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,667百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>833百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△5,840百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,660百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,667百万円	有価証券勘定	833百万円	計	21,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,840百万円	現金及び現金同等物	15,660百万円
現金及び預金勘定	21,145百万円																															
有価証券勘定	814百万円																															
計	21,960百万円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,330百万円																															
現金及び現金同等物	14,630百万円																															
現金及び預金勘定	22,341百万円																															
有価証券勘定	792百万円																															
計	23,133百万円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,840百万円																															
現金及び現金同等物	17,293百万円																															
現金及び預金勘定	20,667百万円																															
有価証券勘定	833百万円																															
計	21,500百万円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,840百万円																															
現金及び現金同等物	15,660百万円																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	2,681	5,338	2,656
② その他	5,203	4,807	△395
計	7,884	10,145	2,261

(注) 株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

主な内容	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	146
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,901

(当中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	1,447	3,025	1,577
② 債券			
公社債	946	895	△51
③ その他	2,898	2,351	△547
計	5,293	6,271	978

(注) 株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

主な内容	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	346
② 非上場債	1,000
③ 非上場受益証券	1,015
④ 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,651

(前連結会計年度)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,248	5,654	2,406
② 債券			
公社債	229	231	2
③ その他	3,805	3,361	△444
計	7,282	9,247	1,965

- (注) 1 株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。
- 2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券

主な内容	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	346
② 非上場債	1,000
③ 非上場受益証券	510
④ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,877

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
デリバティブ取引を全く利用して おりませんので、該当事項はありませ ん。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	界面活性剤 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,056	4,317	12,374	—	12,374
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,056	4,317	12,374	—	12,374
営業費用	7,408	3,956	11,365	—	11,365
営業利益	648	360	1,009	—	1,009

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分の方法…製品の種類別区分による

各区分に属する主要な製品の名称

界面活性剤……化繊紡糸紡績用油剤、織布用経糸油剤、帯電防止剤、香粧品原料

その他……経糸用糊剤、触感向上剤

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	界面活性剤 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,955	4,797	13,753	—	13,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,955	4,797	13,753	—	13,753
営業費用	8,296	4,397	12,694	—	12,694
営業利益	659	400	1,059	—	1,059

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分の方法…製品の種類別区分による

各区分に属する主要な製品の名称

界面活性剤……化繊紡糸紡績用油剤、織布用経糸油剤、帯電防止剤、香粧品原料

その他……経糸用糊剤、触感向上剤

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	界面活性剤 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,439	8,899	25,339	—	25,339
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,439	8,899	25,339	—	25,339
営業費用	15,110	8,149	23,259	—	23,259
営業利益	1,329	750	2,079	—	2,079

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分の方法…製品の種別別区分による

区分に属する主要な製品の名称

界面活性剤………化合織紡糸紡績用油剤、織布用経糸油剤、帯電防止剤、香粧品原料

その他………経糸用糊剤、触感向上剤

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	インドネシア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,981	392	12,374	—	12,374
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	102	17	120	(120)	—
計	12,084	410	12,494	(120)	12,374
営業費用	11,112	359	11,471	(106)	11,365
営業利益	972	50	1,023	(13)	1,009

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	インドネシア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,327	426	13,753	—	13,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	46	151	(151)	—
計	13,432	472	13,905	(151)	13,753
営業費用	12,444	395	12,840	(146)	12,694
営業利益	987	77	1,065	(5)	1,059

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	インドネシア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,521	817	25,339	—	25,339
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	218	48	266	(266)	—
計	24,739	866	25,605	(266)	25,339
営業費用	22,739	784	23,523	(264)	23,259
営業利益	2,000	81	2,081	(1)	2,079

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,303	507	4,811
II 連結売上高(百万円)	—	—	12,374
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.8	4.1	38.9

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による
 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア インドネシア、タイ、台湾
 その他の地域 アメリカ合衆国、メキシコ、フランス、イギリス
- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,716	826	5,543
II 連結売上高(百万円)	—	—	13,753
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.3	6.0	40.3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による
 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア インドネシア、タイ、台湾
 その他の地域 アメリカ合衆国、メキシコ、フランス、イギリス
- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	8,627	1,173	9,800
II 連結売上高(百万円)	—	—	25,339
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.0	4.6	38.6

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による
 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア インドネシア、タイ、台湾
 その他の地域 アメリカ合衆国、メキシコ、フランス、イギリス
- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 3,540円74銭 1株当たり中間純利益 78円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,586円46銭 1株当たり中間純利益 84円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,607円79銭 1株当たり当期純利益 156円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の純資産の部の合計額(百万円)	39,786	40,319	40,501
普通株式に係る純資産額(百万円)	39,592	40,094	40,337
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	194	224	163
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,181	11,179	11,180

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	875	939	1,750
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	875	939	1,750
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,182	11,180	11,181

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		21,145		22,341		20,628	
2 受取手形	※3	916		881		1,068	
3 売掛金		6,338		7,212		6,765	
4 有価証券		814		792		833	
5 たな卸資産		2,703		3,115		2,817	
6 その他		370		448		594	
流動資産合計		32,290	66.5	34,791	70.8	32,708	65.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		824		843		848	
(2) 機械装置		1,196		1,348		1,424	
(3) その他		1,349		1,370		1,227	
有形固定資産計		3,370		3,562		3,500	
2 無形固定資産		19		23		24	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		11,802		9,831		12,488	
(2) その他		1,069		912		921	
貸倒引当金		△1		△4		△3	
投資その他の資産計		12,870		10,739		13,407	
固定資産合計		16,260	33.5	14,324	29.2	16,932	34.1
資産合計		48,550	100.0	49,115	100.0	49,641	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	買掛金	5,192		6,159		5,510	
2	短期借入金	1,000		900		900	
3	賞与引当金	124		126		339	
4	役員賞与引当金	10		—		21	
5	未払法人税等	407		342		509	
6	その他	1,141		944		1,071	
	流動負債合計	7,875	16.2	8,473	17.3	8,353	16.8
II 固定負債							
1	長期借入金	100		100		100	
2	退職給付引当金	319		269		301	
3	その他	948		475		842	
	固定負債合計	1,367	2.8	844	1.7	1,243	2.5
	負債合計	9,243	19.0	9,318	19.0	9,597	19.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	6,090	12.6	6,090	12.4	6,090	12.3
2	資本剰余金						
	資本準備金	6,517		6,517		6,517	
	資本剰余金合計	6,517	13.4	6,517	13.3	6,517	13.1
3	利益剰余金						
(1)	利益準備金	785		785		785	
(2)	その他利益剰余金						
	退職給与積立金	300		300		300	
	別途積立金	23,100		24,200		23,100	
	繰越利益剰余金	1,458		1,604		2,365	
	利益剰余金合計	25,643	52.8	26,889	54.7	26,550	53.5
4	自己株式	△274	△0.6	△281	△0.6	△278	△0.6
	株主資本合計	37,977	78.2	39,215	79.8	38,880	78.3
II 評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	1,330	2.8	582	1.2	1,163	2.4
	評価・換算差額等 合計	1,330	2.8	582	1.2	1,163	2.4
	純資産合計	39,307	81.0	39,797	81.0	40,044	80.7
	負債純資産合計	48,550	100.0	49,115	100.0	49,641	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			12,084	100.0		13,432	100.0		24,739	100.0
II 売上原価			8,899	73.6		10,171	75.7		18,273	73.9
売上総利益			3,184	26.4		3,261	24.3		6,466	26.1
III 販売費及び一般管理費			2,212	18.3		2,273	16.9		4,465	18.0
営業利益			972	8.1		987	7.4		2,000	8.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		123			374			404		
2 受取配当金		54			68			96		
3 為替差益		36			—			—		
4 投資運用収益		124			253			155		
5 その他		48	387	3.2	53	750	5.5	96	752	3.1
V 営業外費用										
1 支払利息		4			6			11		
2 為替差損		—			573			5		
3 その他		8	13	0.1	9	590	4.4	49	66	0.3
経常利益			1,346	11.2		1,147	8.5		2,687	10.9
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		64			374			211		
2 その他		—	64	0.5	—	374	2.8	3	215	0.8
VII 特別損失										
1 その他		3	3	0.0	4	4	0.0	5	5	0.0
税引前中間(当期) 純利益			1,408	11.7		1,517	11.3		2,897	11.7
法人税、住民税 及び事業税		445			433			1,130		
法人税等調整額		118	563	4.7	130	564	4.2	15	1,145	4.6
中間(当期)純利益			844	7.0		953	7.1		1,751	7.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	6,517
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	6,090	6,517	6,517

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	785	300	22,000	2,292	25,377	△272	37,712
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立(注)(百万円)			1,100	△1,100	—		—
剰余金の配当(注)(百万円)				△559	△559		△559
役員賞与(注)(百万円)				△19	△19		△19
中間純利益(百万円)				844	844		844
自己株式の取得(百万円)						△1	△1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,100	△833	266	△1	264
平成18年9月30日残高(百万円)	785	300	23,100	1,458	25,643	△274	37,977

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,778	1,778	39,491
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注)(百万円)			—
剰余金の配当(注)(百万円)			△559
役員賞与(注)(百万円)			△19
中間純利益(百万円)			844
自己株式の取得(百万円)			△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)	△448	△448	△448
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△448	△448	△184
平成18年9月30日残高(百万円)	1,330	1,330	39,307

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	6,517
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(百万円)			
剰余金の配当(百万円)			
中間純利益(百万円)			
自己株式の取得(百万円)			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	6,090	6,517	6,517

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	785	300	23,100	2,365	26,550	△278	38,880
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立(百万円)			1,100	△1,100	—		—
剰余金の配当(百万円)				△614	△614		△614
中間純利益(百万円)				953	953		953
自己株式の取得(百万円)						△3	△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,100	△761	338	△3	334
平成19年9月30日残高(百万円)	785	300	24,200	1,604	26,889	△281	39,215

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,163	1,163	40,044
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(百万円)			—
剰余金の配当(百万円)			△614
中間純利益(百万円)			953
自己株式の取得(百万円)			△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)	△581	△581	△581
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△581	△581	△246
平成19年9月30日残高(百万円)	582	582	39,797

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	6,517
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)(百万円)			
剰余金の配当(注)(百万円)			
当期純利益(百万円)			
役員賞与(注)(百万円)			
自己株式の取得(百万円)			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(百万円)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	6,090	6,517	6,517

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	785	300	22,000	2,292	25,377	△272	37,712
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立(注)(百万円)			1,100	△1,100	—		—
剰余金の配当(注)(百万円)				△559	△559		△559
当期純利益(百万円)				1,751	1,751		1,751
役員賞与(注)(百万円)				△19	△19		△19
自己株式の取得(百万円)						△5	△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(百万円)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,100	73	1,173	△5	1,167
平成19年3月31日残高(百万円)	785	300	23,100	2,365	26,550	△278	38,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,778	1,778	39,491
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)(百万円)			—
剰余金の配当(注)(百万円)			△559
当期純利益(百万円)			1,751
役員賞与(注)(百万円)			△19
自己株式の取得(百万円)			△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(百万円)	△614	△614	△614
事業年度中の変動額合計(百万円)	△614	△614	552
平成19年3月31日残高(百万円)	1,163	1,163	40,044

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(2) たな卸資産</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。</p> <p>原材料：総平均法による低 価法</p> <p>製品・商品・仕掛品： 総平均法による原 価法</p> <p>貯蔵品・容器(原材料)： 最終仕入原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。</p> <p>同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～23年 機械装置 7年 工具器具備品 4～10年</p>	<p>建物(建物附属設備は除く)</p> <p>① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>② 平成10年4月1日から平成19年3月31日まで に取得したもの 旧定額法</p> <p>③ 平成19年4月1日以後 に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前 に取得したもの 旧定率法</p> <p>② 平成19年4月1日以後 に取得したもの 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次の とおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械装置 7年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械装置 7年 工具器具備品 4～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 無形固定資産	法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左	同左
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左	同左
(3) 役員賞与引当金	当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、10百万円減少しております。	——	当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、21百万円減少しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から定額法により5年間で処理することとしております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は翌事業年度から定額法により5年間で処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。仮払消費税等と仮受消費税等を相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は39,307百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は40,044百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間損益計算書関係) 前中間会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「投資運用収益」は、当中間会計期間において重要性が増加しましたので、区分掲記しております。なお、前中間会計期間における「投資運用収益」は65百万円であります。	—————

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	10,106百万円	10,554百万円	10,358百万円
2 下記会社の銀行取引に対し、次のとおり債務保証を行っております。			
立松化工股份有限公司	275百万円	306百万円	275百万円
(株)マツモトユシ・インドネシア	6百万円	33百万円	3百万円
計	282百万円	339百万円	279百万円
(このうち外貨建保証債務額)	(57千米ドル) (77,000千台湾ドル)	(288千米ドル) (87,000千台湾ドル)	(28千米ドル) (77,000千台湾ドル)
※3 中間会計期間末日(期末日)満期手形の会計処理	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 135百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 146百万円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日(平成19年3月31日)が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 168百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	222百万円	288百万円	501百万円
無形固定資産	1百万円	2百万円	4百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	99,088	610	—	99,698

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 610株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	100,957	1,270	—	102,227

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,270株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	99,088	1,869	—	100,957

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,869株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。	同左	同左

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第69期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 関東財務局長に提出。
平成19年6月27日 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 訂正報告書(上記(1)
の訂正報告書) | 有価証券報告書 | 関東財務局長に提出。
平成19年9月20日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

松本油脂製薬株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 和 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑨

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 和 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。